

## 嘘の証言で職場は大混乱！

10月6日、J R 東海労大仕両分会の島津力さんの本人訴訟が大阪地方裁判所で行われました。この中で丹藤裕一助役をはじめ多くの管理者は、島津さんが犯したとする『作業実績書』の不備について証言を行いました。それは『作業実績書』の「作業パートに『丸囲み』をするのは作業員（島津）だ」と証言したのです。つまり、丹藤助役は島津さんが、この『丸囲み』をしなかったことが非違行為である証言し、そのことがボーナスカット事由にさせられたのです。しかし、実際には現場ではどうでしょうか。この『丸囲み』は班長がすることになっているはずで、全ての社員が「これは班長の仕事だ」という認識であり、班長自らも同じ認識であるのは周知の事実です。それは、これまで誰一人として管理者から「作業員が作業パートに『丸囲み』をしなさい」と指示や指導されたこともないことから明らかです。しかも、そのことを定めた文書を見たことがありません。これは明らかにデッチ上げた非違行為です。

### 高橋科長も「班長の仕事だ」と断言！

証人尋問の翌日、10月7日の11時頃、高橋慎一検修科長にこの『作業実績書』の「丸囲み」について質問しました。すると高橋科長は「班長だ」と断言しました。しかも「作業員だという人もいるのですが」と質すと「誰がそんな事を言っているのか」と、逆に質されるほどでした。この高橋科長の言質は極めて正しいことは言うまでもありません。

### いったい何があったのか？「間違えだった」と訂正！

しかし同日、16時半頃に高橋科長が現場に現れ、先の発言は「間違えだ」と訂正したのです。曰く、「作業実績書の作業パートの『丸囲み』と『検査日』は作業員が入れて下さい」と、前言を撤回する指示をしてきたのです。

### デッチ上げだったことを高橋科長が証明！！

高橋科長は、「今までの現状は班長が記入していたが、今日から変わります」と変更理由を明言しました。つまり、証人尋問後に記載者を変更したことを公言したのです。

**この変更は管理者が非違行為と報告した間違えを正当化するため、現場を知らないものが作ったデッチ上げ対策であることは明白です。**

**この変更によって会社自ら、島津さんが非違行為とされた時期は「班長の仕事であり、非違行為ではない」という事を証明しています。**

**管理者の皆さん！今後も非違行為に当たらなくても報告するのですか？**